

平成30年石巻市議会第4回定例会提出議案について

<市長コメント>

第4回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市牡鹿地域拠点エリア条例」について、御説明いたします。

本条例は、牡鹿地域の水産と観光の振興、来訪者と市民との交流の促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「石巻市牡鹿地域拠点エリア」を平成31年9月に開設する予定となったことから、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市情報プラザ条例を廃止する条例」について、御説明いたします。

「石巻市情報プラザ」は、これまでインターネット接続サービス事業等を実施し、地域情報化の推進に努めてきたところですが、情報通信技術の進展によるインターネット接続環境の拡充等により、利用者は減少及び固定化している状況にあります。

このことから、本施設は一定の成果を上げ、その役割を果たしたものと考え、本条例を廃止するものです。

次に、「石巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

被災市街地復興土地区画整理事業により造成整備した既成市街地の住居系について、被災された方が区画整理事業用地内の宅地に住宅を建築する場合において、減額して貸付けるため、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市手数料条例及び石巻市印鑑条例の一部を改正する条例」、「石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例」、「石巻市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例」の計6件でございます。

次に、12月補正予算の主な項目について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、第22回目の「東日本大震災復興交付金」の交付に伴う基金への積立金のほか、大原川さけ人工ふ化場のふ化管理棟や飼育池といくちなどの整備に要する経費、田道町一・蛇田新橋線の橋りょう整備に要する経費、また、上釜南部地区の区画整理事業に関連する道路整備に要する経費などについて、計上いたしました。

その他、条例外議案といたしまして、「指定管理者の指定について」、「財産の処分について」、「工事請負の契約締結について」など計42件でございます。

以上が、第4回定例会に提案いたします主な内容であります。